

団体名：勤医協苫小牧病院

回答日：令和8年3月24日

要望書（回答）

1. 無料低額診療事業の普及とさらなる充実のお願い

苫小牧市では生活困窮者自立支援制度の運用の枠組みのなかに、無料低額診療事業調剤処方費助成事業を設けていただいております。市の自立相談や家計相談の窓口を中心に当制度を紹介していただいております。誰もが医療を受けられるよう努めておられることに感謝を申し上げます。また、地域の開業医の先生方と連携を深めるなかで経済的理由から治療に乗らない患者さんの受け皿としてご相談をいただくことも増えました。その中で、生活保護基準に満たないものの困窮を理由に医療に繋がれない方が一定数おられ、無料低額診療制度の果たす役割を共有できていると感じています。

一方、健康状態や年齢等によっては世帯収入の向上を図れない患者さんがおられます。無料低額診療制度を継続して利用できることが重要と当院は考えていますが、課題になるのは最大1年間とする調剤処方費助成が終了したあとの治療です。特に慢性疾患では薬物療法の継続が治療の要であり、薬代を支払えないかために治療中断を余儀なくされる事態は深刻です。誰もが安心して薬物治療を受け続けられるよう、助成期間の延長をご検討いただきますよう要望します。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

助成期間の延長につきましては、平成30年度に助成期間を当初の半年から最長1年間に延長しております。

本事業は生活の困窮状態が改善されるまでの一時的な措置であり、より一層の助成期間延長ではなく、生活環境全体の改善を図っていくことが重要と考えていることから、生活困窮者自立支援制度等において、各種支援をしていくべきものと認識しております。

そのため、これまでも本市ではハローワーク等と共に生活困窮者の就労促進を図る取組みを行っており、今後につきましても、まずは貴院や薬局と連携しながら助成対象者の実態把握に努め、自立に向けた取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

団体名：勤医協苫小牧病院

回答日：令和8年3月24日

2. 身寄りのない方を受け入れる病院や施設に対する支援のお願い

「身寄りなし問題」が社会課題として認知されつつあるなか、苫小牧市における成年後見支援センターの設置による実践、身寄りのない人に係る支援プロジェクトチームによる啓発や「もしもノート」といった共通ツール作成の取り組みが、広く知られ、根付くことに期待するところです。

当院は、回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病床を有し、急性期医療機関での治療を終えた患者さんを地域の生活場所へ橋渡しする役割を担っています。患者さんの中には高次脳機能障害や認知症により、意思決定や金銭管理等に支援を要する事例が少なくありません。加えて、身寄りが無い、又は親族の協力が得られない事例が増えています。そのような患者さんの権利擁護のために職員が介入するとしても、金融機関では犯罪対策の強化に伴い委任状をはじめ本人直筆の書類が求められ、内容次第では代理による対応ができません。一民間病院の職員による支援の限界と、速やかな介入を得られる公共サービスの必要性を感じています。

また、退院支援では、後遺症や機能低下、医療行為が外せないといった理由から、元の生活場所に戻れない場合、施設や療養病院に移る調整を進めますが、市内の施設や病院のほとんどから後見人等がついていることを求められます。一方、成年後見制度の利用希望者は増加の一途で、成年後見支援センターを通じた申請でも決定までに半年程度を要します。そのため、診療報酬制度で定められた入院期間内に退院支援を終えることが困難な状況です。身寄りが無い患者さんが抱える問題を一医療機関が背負うのではなく、地域全体で支える仕組みが必要です。一部施設では、後見人等がついていなくても、決定的見込みがあることや緊急事務管理を利用していることを条件に受け入れているところもあり、広がりが期待されます。

身寄りのない患者さんの安心に加え、受入れる側の施設の不安が軽減されるような、市による介入のあり方についてご検討いただきますよう要望します。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

（福祉部介護福祉課 担当）

身寄りのない高齢者に関する諸課題については、入院時のみならず、地域の支援現場においても同様の状況であり、市としても課題として認識しております。

預金の引き出しについては、市でも他の案件等で金融機関と情報交換をしていることから、貴院と連携し、金融機関へ要望を行うことなど検討しています。

また、施設入所等については、現時点で有効な施策等をお示しすることは難しいものでございますが、引き続き情報交換等を行わせていただき、市全体で継続して取り組んでいきたいと考えております。